

「一級河川吉井川水系下流ブロック河川整備計画（原案）」に対する県民意見等の募集結果について

令和7年5月26日から6月25日までの間、「一級河川吉井川水系下流ブロック河川整備計画（原案）」について、おかやま県民提案制度（パブリック・コメント）により、ご意見を募集したところ、次の8件の意見が寄せられました。

これらのご意見等に対する県の考え方を掲載しておりますのでご覧ください。

貴重なご意見ありがとうございました。

＜寄せられたご意見の概要と県の考え方＞

番号	ご意見等	県の考え方
1	千町川派川が工事個所に含まれてない。 このことは、縦断図等が添付されていないので、分からないが、整備目標とする40m ³ /sの流下能力が確保され、年超過確率の1/10の規模の洪水に対して、現況で人家等の浸水被害はないということなのか。	千町川派川については、目標とする流下能力が確保されているため、越水による人家等への浸水被害は発生しないことを確認しております。
2	同じ一級河川吉井川水系下流ブロックの中で、整備計画断面が異なっている。既に、施工中の区間もあるためかもしれないが、今後施工予定の是安川では、法覆護岸を立てて干田川、香登川のような断面として、事業費を抑えることも考えるべきではないか。	実施において、現地の状況を踏まえ、経済性や施工性を考慮し、適切な改修断面を検討してまいります。
3	千町川 2.5km 付近は、図-6（3）の縦断図では、最深河床高から1.5m程度の河床を掘削するようになっている。一方、図-6（6）の横断図では、1.0m程度の河床掘削で、かつ部分的な河床掘削にとどまっている。横断図は模式的な表現になっているので、分からないが、この程度の部分的な河床掘削で整備目標とする90m ³ /sを流下させることは可能なのか。 また、部分的な河床掘削した箇所には、溝状となり土砂が堆積しやすくなり、継続的に河床掘削を行う必要があり、維持管理の経費を抑えることも考えた計画断面を検討すべきではないか。	整備計画に示した横断図は、流下能力確保に必要な断面を模式的に示しておりますが、実際の施工においては、ラウンド形状で河床の掘削を行っていることから、実施内容に即した横断図へ修正します。また、河床の堆積については、適宜、状況把握し、必要な断面確保に努めます。

番号	ご意見等	県の考え方
4	横断図では、2 割の堤防断面だと思われる。その上で、H.W.L まで法覆護岸（ブロック張等）を計画しているが、設計流速から法覆工（ブロック張等）は必要なのか。 現地を見ると、低水位又は平水位から高い法面は現状（張芝）でも問題ないように見受けられるので、法覆工（ブロック張等）は、低水位又は平水位の高さまでとし、事業費を抑えることも考えるべきではないか。	千町川及び是安川は、灌漑期には水位が高く、湛水状態であり、植生が適さないことが懸念され、さらなる法崩れも生じるため、実施において、現地の状況を踏まえた法覆工を検討してまいります。
5	図-6 (11) の縦断図を見ると、2.0～3.2km 及び 5.2～7.4km 付近は堤防高さが不足している。施工区間に追加すべきではないか。	整備目標流量には対応できておりますが、一部堤防の余裕高さが不足している箇所については、必要な対応を行ってまいります。
6	左岸について 既設の河道に築堤をしているが、弱部となる可能性がある。また、堤防天端幅が異常に広いので、併せて、計画を見直すべきではないか。 右岸について 既設の地盤を切り下げて、管理用通路幅を確保しているが、切り下げず、既設の地盤高に管理用通路を確保すればいいのではないか。	既設河道への築堤については、地盤等を確認しながら適切に対応してまいります。また、堤防天端については、緊急時にも速やかな対応ができるよう高さをそろえているため広くなっております。 右岸側の管理用通路については、工事の実施において、既設の地盤高を生かした計画を、検討してまいります。
7	1P 水量について、「越えます」とありますが、一定の水量を上回るという意味合いの場合 は、「超えます」の方がよいと思います。 9P 倉安川吉井水門については、令和元年 9 月 4 日に世界かんがい施設遺産に登録されたので、その旨の記述があった方がよいと思います。	ご意見を踏まえ、修正や追記を行います。
8	この整備計画において、千町川の河川排水ポンプの増強は整備されるようになるのか。	千町川について、整備目標を達成するためには、築堤などの河道整備を行うことが効果的であり、河川排水ポンプの増強については、さらなる治水安全度向上に必要となれば、計画の変更を検討してまいります。